

～予防接種を受ける方、並びにご家族の方へ～
この通知書をよく読んで、必要性や副反応について理解したうえで、接種を受けてください。

1. 季節性インフルエンザ予防接種の効果・目的

インフルエンザは、ウイルスに感染することにより発症し、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、咳、鼻水などの症状が見られます。普通の風邪に比べて全身症状が強く、また気管支炎や肺炎などの重い合併症を起こすこともあります。

インフルエンザワクチン予防接種は、感染後に発症する可能性を低減させる効果と発症した場合の重症化防止に有効であることが明らかになっており、ワクチンの効果は接種後2週間～4ヵ月程度と考えられています。

また、インフルエンザワクチンは、そのシーズンに流行が予測されるウイルスに合わせて製造されていますので、毎年インフルエンザ予防接種を受けた方が良いでしょう。標準的な接種回数は1シーズンにつき生後6か月以上13歳未満の方は2回、13歳以上の方は原則1回の接種となります。

2. 接種前及び接種後の注意事項

- (1) 接種数日前から体調等に留意し、体温など普段と変わったところがある場合は、接種当日、担当の医師に相談し接種の可否を判断してもらってください。
- (2) 予診票（白色の複写用紙）は、健康状態について接種者自身または保護者が責任をもって、あらかじめ自宅で記入してきてください。なお、記入の際はボールペンを使用してください。
- (3) 接種前後は、激しい運動・飲酒は避けてください。
- (4) 接種の際は、**健康保険証、診察券、接種料金、（小児・妊婦の場合は）母子健康手帳**を医療機関に持参してください。

3. 予防接種を受けられない者

- (1) 接種当日の体温が37.5℃以上ある場合。
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者。
- (3) インフルエンザ予防接種液に含まれる成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者。
- (4) インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (5) その他の予防接種を行うことが不適当な状態の者。

4. 予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなければならない者

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液疾患、その他慢性の病気で治療を受けている者。
- (2) 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギー症状を起こしたことがある者。
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある者。
- (4) 今までに免疫不全の診断がされている人、及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる者。
- (5) インフルエンザ予防接種ワクチンの成分に対して、アレルギーがあると言われたことがある者。

5. 接種後の注意

(1) インフルエンザワクチンの副反応について

インフルエンザ予防接種で比較的多くみられる副反応には、接種した部位の発赤、痒み、腫れ、痛み等があり、このほか、発熱や頭痛、寒気、倦怠感などの全身症状も見られることがあります。通常2～3日で消失します。ごくまれにアレルギー反応としてけいれんや運動障害、意識消失等のショック症状やアナフィラキシー症状（じんましん、掻痒感、呼吸困難等）が見られることもあります。接種後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐ連絡が取れるようにしておいてください。副反応の多くは、接種後24時間以内に出現するので、特にこの時間は体調に十分注意してください。

接種後異常な兆候があった場合には、できるだけ早く**接種を受けた医療機関**で診察を受けてください。

- (2) 接種した日の入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすことはやめましょう。
- (3) 接種した日はいつも通りの生活をして差し支えありませんが、激しい運動は控えましょう。

6. 予防接種後の健康被害の報告

この予防接種は、予防接種法外の任意接種です。インフルエンザ予防接種を受けたあとに、万が一健康被害が発生した場合（保健衛生上の危害の発生または拡大を防止する観点から報告の必要があると判断した症例について）、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に報告することとなっております。接種医療機関又は下記担当までご連絡ください。